

平成24年度予定額 : 1,293百万円
(平成23年度予算額 : 1,293百万円)

先端研究施設共用促進事業

背景

- 我が国のイノベーション創出を加速していくには、研究開発施設等の科学技術基盤の最大限の有効活用を図ることが必要。一方、大学等の多くの研究開発施設等は、外部利用のための支援体制の不備や運転資金の不足等のため十分に活用されていない状況。
- 第4期科学技術基本計画では、これまでの分野別振興から政策課題対応型の取組へ移行することを踏まえ、科学技術の共通基盤の充実・強化を明記。上記の研究開発施設等が、産業界を含め、広範な分野や多様な研究で活用されることが重要。また、緊急時に研究活動を停滞させないためのバックアップ機能も重要。
- なお、研究開発力強化法では、研究開発施設等の共用の促進を図るために国が所要の施策を講じること等を規定。

概要

- 外部利用に供する(共用)にふさわしい先端的な研究施設について、共用に必要な経費(運転経費、技術指導研究員の配置等)を補助する。
- 各機関は、利用相談や技術支援等の必要な利用者支援体制を整備し、産学官の多様な分野の研究者へ施設共用を実施。
- 科学技術・学術審議会先端研究基盤部会等における検討に基づき、我が国の先端研究基盤全体を俯瞰した上で、支援を重点化。

施策の効果

対象機関の先端研究施設の利用

外部利用への開放

機関内部の利用

補助金による外部利用体制の整備

産業利用

- 豊富な研究基盤の活用による研究開発の加速
- 高度な研究基盤を活用した新事業の開拓

大学等の利用

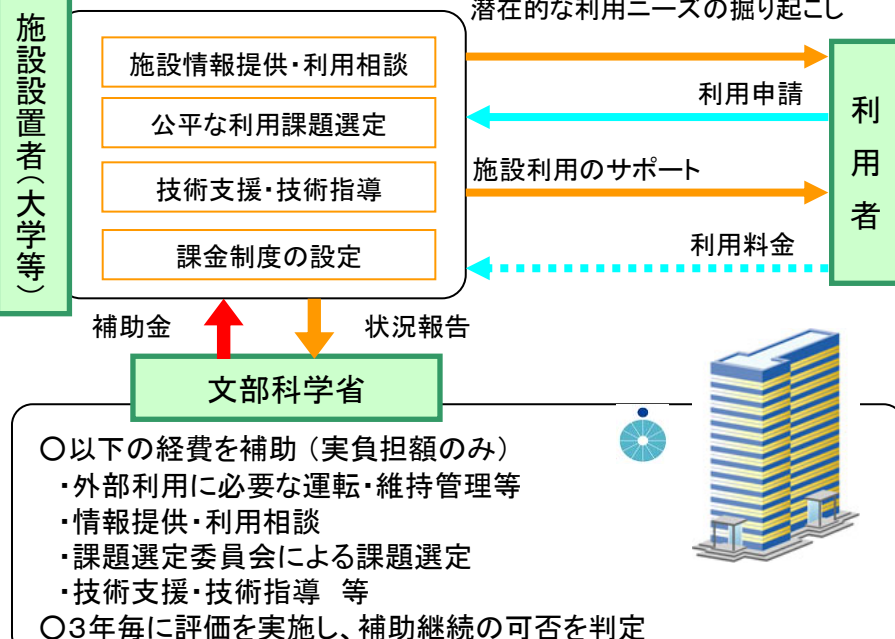
- 広範な研究者にとっての研究基盤の強化・高度化
- 他分野との研究による異分野連携

※外部利用を図ることにより、緊急時のバックアップ研究施設としての機能も強化

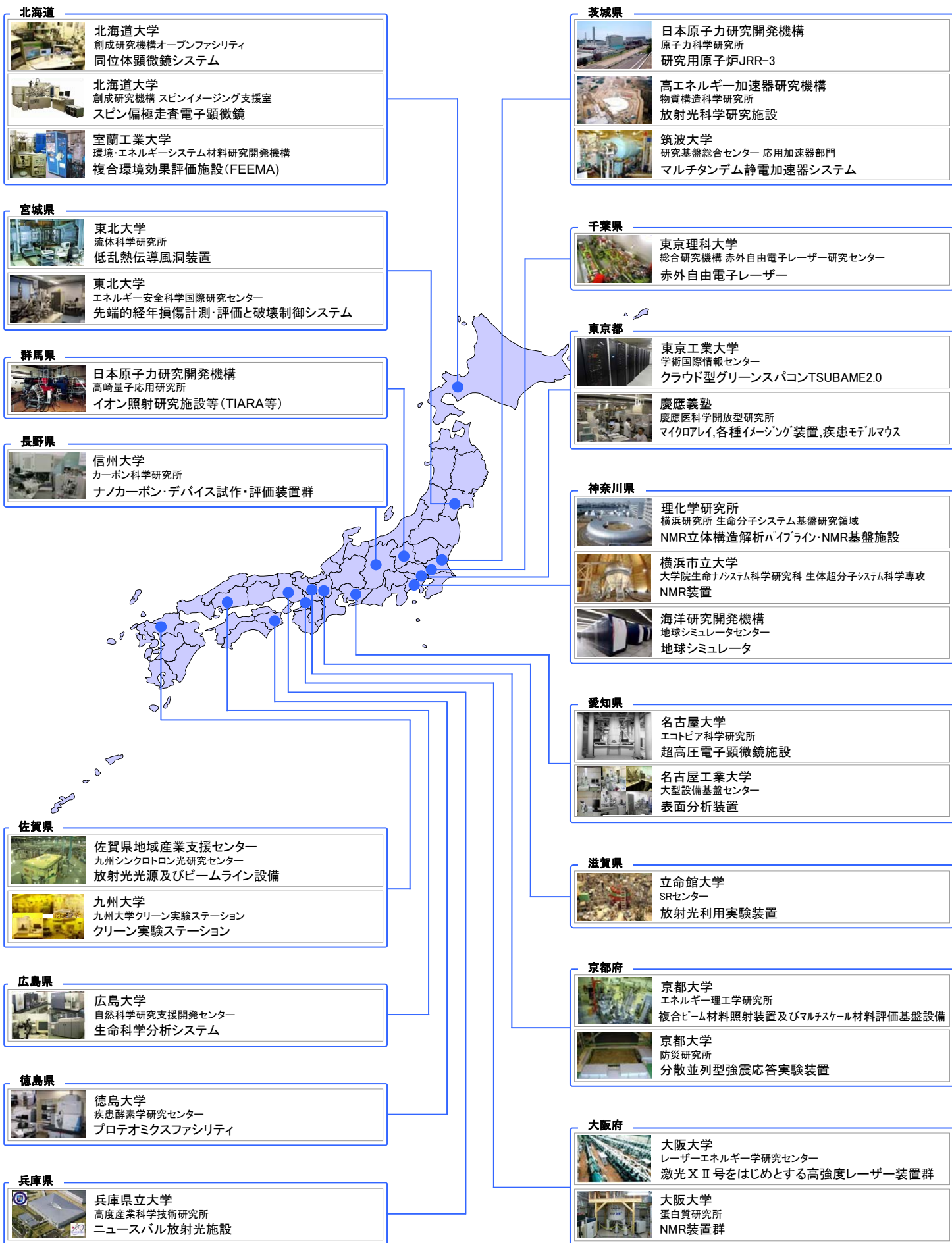
事業費の内訳

- 28施設への継続支援:1,273百万円
※取組状況に応じて、支援金額のメリハリ付けを実施。
- 事務費等:20百万円

実施体制



先端研究施設共用促進事業（対象28機関(平成24年4月予定)）



北海道

北海道大学
創成研究機構オープンファシリティ
同位体顕微鏡システム

北海道大学
創成研究機構 スピンイメージング支援室
スピン偏極走査電子顕微鏡

室蘭工業大学
環境・エネルギーシステム材料研究開発機構
複合環境効果評価施設 (FEEMA)

宮城県

東北大学
流体科学研究所
低乱熱伝導風洞装置

東北大学
エネルギー安全科学国際研究センター
先端的経年損傷計測・評価と破壊制御システム

群馬県

日本原子力研究開発機構
高崎量子応用研究所
イオン照射研究施設等 (TIARA等)

長野県

信州大学
カーボン科学研究所
ナノカーボン・デバイス試作・評価装置群

佐賀県

佐賀県地域産業支援センター
九州シンクロtron光研究センター
放射光光源及びビームライン設備

九州大学
九州大学クリーン実験ステーション
クリーン実験ステーション

広島県

広島大学
自然科学研究支援開発センター
生命科学分析システム

徳島県

徳島大学
疾患酵素学研究センター
プロテオミクスファシリティ

兵庫県

兵庫県立大学
高度産業科学技術研究所
ニュースパル放射光施設

茨城県

日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所
研究用原子炉JRR-3

高エネルギー加速器研究機構
物質構造科学研究所
放射光科学研究施設

筑波大学
研究基盤総合センター 応用加速器部門
マルチタンドム静電加速器システム

千葉県

東京理科大学
総合研究機構 赤外自由電子レーザー研究センター
赤外自由電子レーザー

東京都

東京工業大学
学術国際情報センター
クラウド型グリーンサーバコンTSUBAME2.0

慶應義塾
慶應医科学開放型研究所
マイクロアレイ,各種イメージング装置,疾患モデルマウス

神奈川県

理化学研究所
横浜研究所 生命分子システム基盤研究領域
NMR立体構造解析パイプライン・NMR基盤施設

横浜市立大学
大学院生命ナノシステム科学研究科 生体超分子システム科学専攻
NMR装置

海洋研究開発機構
地球シミュレータセンター
地球シミュレータ

愛知県

名古屋大学
エコトピア科学研究所
超高圧電子顕微鏡施設

名古屋工業大学
大型設備基盤センター
表面分析装置

滋賀県

立命館大学
SRセンター
放射光利用実験装置

京都府

京都大学
エネルギー理工学研究所
複合ビーム材料照射装置及びマルチスケール材料評価基盤設備

京都大学
防災研究所
分散並列型強震応答実験装置

大阪府

大阪大学
レーザーエネルギー学研究所
激光XII号をはじめとする高強度レーザー装置群

大阪大学
蛋白質研究所
NMR装置群

先端研究施設共用促進事業 平成 24 年度の改善点

【これまでの主な改善点】

- 平成 19 年度より開始。事業開始当初は、各施設におけるトライアルユースの拡大が目的。(無償利用(成果公開利用)のみが支援対象)
- 平成 21 年度の補助金化の際に、有償利用(成果非公開利用)を導入した。利用料収入により外部共用時間増を行うこと等が可能となった。
- 支援対象施設については、3 年毎に中間評価を行い、支援の存続可否を決定。
※ 平成 23 年度の中間評価対象施設は無いため、原則、24 年度も支援継続。

【平成 24 年度の改善点】

最大限の投資効果を生み出すため、支援金額のメリハリ付けと、利用システムに関する考え方の整理を行った。

1. 支援金額のメリハリ付け

以下の 4 つの視点から審査を行い、優れた取組を行う施設に予算の重点配分を実施。

① 平成 23 年度の利用実績

我が国の科学技術イノベーションを支える、共通的・基盤的な施設としての貢献度

② 自立的共用に向けたシステム構築の状況

自立的、継続的な共用に向けた取組の状況、利用者側から見た使いやすい利用システム構築に向けた取組の状況

③ 平成 24 年度取組内容の実現性

④ 必要経費の妥当性

2. 利用システムに関する考え方の整理

研究開発プラットフォーム委員会における検討状況も踏まえ、全ての機関において、以下の利用システムへと改善することを要請。

① 成果非公開利用時の利用料金について、実費全額を利用者に課金する仕組み(運営費回収方式)へと原則改訂し、利用者負担を徹底すること。

② 成果公開の考え方について、査読付き論文での公開や、論文によることが困難な場合であっても、それに準ずる形での情報の公開を条件として設定するなど、第三者が利用内容を理解できる形での成果公開を徹底すること。